

陳情文書表
(令和4年第3回定例会)

陳情第14号	令和4年8月29日受理
付託委員会	文教経済常任委員会
件名	水田活用交付金の見直し撤回、米価下落対策、農業資材高騰対策などを求める陳情
陳情要旨	
<p>【陳情の趣旨】</p> <p>一昨年より続いている原油、飼料、肥料などの高騰が、ロシアのウクライナへの侵攻と、異常な円安によってさらに拍車がかかり、物価が高騰し、コロナ禍で困窮する国民生活に重大な影響をもたらしています。そして、コスト上昇を農産物の販売価格に転嫁できない農業経営が破綻に追い込まれ、離農の連鎖という事態になっています。</p> <p>コロナ禍の中、2021年産米は概算では1俵（60キロ）9,000円台から7,000円台へと大暴落しました。しかし、政府は2022年産米について5万ヘクタールもの生産削減を求め、水田活用直接支払い交付金の引き剥がしを強行しています。</p> <p>米価維持策として供給量を減らしつづけるだけの政策は大破たんしています。このままでは離農の連鎖となり、米づくりをする農家は消えてしまいかねません。</p> <p>しかも、転作への唯一の施策といってよい「水田活用の直接支払い交付金」を削減することは、自給率の低い麦・大豆・そば・なたね・牧草などへの転作に頑張ってきた農家への裏切りといわざるを得ません。</p> <p>コロナ、ウクライナ危機、異常円安で、輸入に頼る日本の食料生産と供給体制の脆弱さが露呈し、37%という食料自給率のもとで、食糧危機が目前に迫っていることを政府は認識すべきです。</p> <p>いまこそ、食糧を増産し、確実に食料自給率を向上させるために、農業を経営する全ての農家に緊急支援対策を実施し、所得補償や価格保障などの政策的支援を拡充する施策・予算への転換が求められています。</p> <p>以上の趣旨から、下記事項についての意見書を政府関係機関に提出することを陳情します。</p> <p>【陳情事項】</p>	

陳 情 文 書 表
(令和4年第3回定例会)

- 1 再生産を保障する生産者米価となるよう、米の価格と需給に国が責任をもつ米政策へ転換すること。当面、備蓄制度を活用した需給システムを復活すること。
- 2 自給率低下に追い打ちをかける水田活用直接支払い交付金の見直しは中止すること。自給率が低い麦・大豆など畑作物への支払額の増額を行うこと。
- 3 燃油、飼料、肥料原料、農業資材の高騰対策として農家への緊急直接支援を実施すること。
- 4 食料自給率を着実に引き上げるため、EUやアメリカ並みの直接支払い、不足払い制度を実施し、穀物・乳製品等の備蓄制度を拡充させるための予算の抜本的な拡充を行うこと。
- 5 生活困窮者に対する食料支援制度を実施すること。コロナ禍などによる生活困窮者・子ども・学生などに実施されている食料支援の取り組みへの政府の支援を拡充すること。
- 6 国内需給、食料政策に必要な外国産米（ミニマムアクセス米）の輸入を中止すること、当面、国産米の需給状況に応じて輸入数量抑制を実行すること。